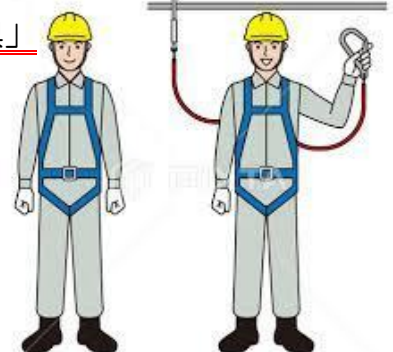


「フルハーネス型墜落制止用器具 特別教育」のご案内

酒田飽海建建設総合組合
理事長 関川 俊夫

労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令に伴い、「高さ2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務(ロープ高所作業を除く)」作業を行う場合は特別講習を受けなければなりません。組合員を対象に「フルハーネス型墜落防止用器具特別教育」を、下記日程にて開催いたしますので受講されるようご案内いたします。

1. 講習日時 令和4年11月18日(金)9:00~16:20
2. 開催場所 酒田飽海建設総合組合 講堂
3. カリキュラム ①作業に関する知識 1時間
②墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る) 2時間
③労働災害の防止に関する知識 1時間
④関係法令 0.5時間
⑤実技 1.5時間
4. 受講料 組合員 8,000円 組合員以外 9,000円(テキスト代込)
5. 募集人数 24名
6. 申込み 11月8日(火)※定員になり次第締切ります
申込み用紙に記入し受講料を添えて申込みをしてください
※キャンセルは申込み期限が過ぎましたら受付けません
7. 持ち物 当日は実技講習がございますので「作業着」
「ヘルメット」「フルハーネス型墜落防止器具」
を必ず持参ください



※フルハーネスをお持ちでない方は申込みができません

酒田飽海建設総合組合 行

『フルハーネス型墜落制止用器具特別教育』
受講申込用紙

会社名： _____

住 所： _____

電 話： _____

受講者氏名： _____

生年月日： _____

いずれかに○を付けてください 組合員 組合員以外

※締切り：11月8日（火）定員になり次第締切ります

FAXの場合は受講料を入金後、申込みの完了とします

FAX：35-2881